

登録簿

届出番号	1	-	8	-	26	開始年月日	令和8年04月01日		変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	1	部名	総務部	
課コード	8	課名	国際金融都市推進課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		都民向け金融セミナーに係る業務の企画・運營業務委託								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		東京都は、「国際金融都市・東京」構想2.0において、安定的な家計金融資産の形成や、金融市場の活性化に向けて、都民の金融リテラシーの向上を図り、「貯蓄から投資」への流れを確かなものとすることを掲げている。金融の力を通じて都民の豊かな生活を実現するため、個々の生活設計を踏まえた資産形成等のための知識などを身に付ける機会となる金融セミナーを開催する。								
保有個人情報の対象者の範囲		イベント参加者等								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		委託内容 ①事前対応業務: 申込対応、会場手配等 ②当日運營業務: アーカイブ動画の撮影、備品配置(原状復帰含む) 等 ③イベント終了後: アーカイブ動画の編集 等 再委託内容 ・Webサイト制作運営・参加者の応募フォーム制作管理業務 ・Web・SNS広告配信業務 ・イベントの制作・運營業務 ・収録・配信業務、収録動画の編集業務 ・ビジュアル・デザイン作成業務								

事務を廃止した場合

廃止年月日:

文書保存期限:

